検体前処理モジュールシステム　仕様書

Ⅰ　仕様書概要説明

1　調達の背景および目的

臨床検査科では 2000 年 2 月に導入された検体前処理装置を使用し、生化学検査用、免疫血清検査用、部外委託検査用、マニュアル検査用と幅広く分取分注作業を自動化している。導入後ほぼ 12 年を経過した現在では老朽化も激しく、年々増加する検査件数の処理に対応困難な状況にある。このような状況から、患者診療や治療に万全を期すため、本装置を更新し、本病院として医療向上を図るものである。

2　調達物品名および構成内容

検体前処理装置　　　1 式

（構成内訳）

(1)　検体前処理装置　　　　　　　1 式

(2)　現有臨床検査システム接続　　1 式

以上の搬入、据付、調整等を含む

3　技術的要件の概要

(1)　調達物品に係る性能、機能および技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は別に示すとおりである。

(2)　技術的要件はすべて必須の要求要件である。

(3)　必須の要求要件は当院が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないと判定された場合には落札決定の対象から除外する。

II　調達物品に備えるべき技術的要求要件

（性能、機能に関する要件）

1　検体前処理装置

１－１　検体前処理装置

検体前処理装置は、以下の技術的要件を満たしていること。

1－1－1　採血管の供給ラックは、５本ラックが使用できること。

1－1－2　採血管は、φ16㎜×100㎜、φ13㎜×100㎜、φ16㎜×75㎜、φ13㎜×75㎜の４種が使用可能なこと。

1－1－3　ゴム栓もしくはシール栓のいずれか１種が開栓できること。

1－1－4　時間帯、曜日等による運用の切り替えが出来ること

1－1－5　分注項目数は、複数項目の設定ができること。

1－1－6　処理能力は、１対２分注時 500 元検体/時間以上であること。

1－1－7　分注精度が、ＣＶ1.0%以下、絶対量±3%以内であること。

1－1－8　分注量の設定範囲は 50～9999μＬであること。

1－1－9　子検体チューブ容器は、外形φ12～17ｍｍ、長さ 75～100ｍｍより選択可能なこと。

2　現有臨床検査システム接続

臨床検査システム接続は、以下の技術的要件を満たしていること。

2－1　現有臨床検査システムと接続し、落札者の責任において日常業務に支障なくオンライン接続できること。

Ⅲ　性能、機能以外の要件

1　納入期限

平成２５年２月８日（金）

2　設置場所

(1)　設置場所

検体前処理装置の設置場所は、臨床検査科が指定した場所に設置すること。設置機器構成および配置図、電源等配置等、当臨床検査科のスペースに合致した具体的な配置図面を提出すること。

(2)　設備条件

当院が用意した一次電源設備以外に必要な電源設備があれば落札者において用意すること。

(3)　搬入、据付、配管および調整

- 機器の搬入、据付および調整については、検査業務に支障をきたさないよう当院の担当者と協議のうえ、その指示によること。
- 納入場所が臨床検査室であるという特殊性を考慮に入れて、搬入、据付、調整の際には、ほこり等に十分注意をすること。

(4)　耐震対策

装置の設置は、耐震対策を施すこと。

3　保守体制等

検体前処理装置が正常に稼動するように、納入後１年間は無償で定期的に点検、調整、障害対応を実施すること。

また、本装置に必要な消耗品および故障などの部品について安定供給が確保されていること。

4　障害支援体制等

障害時におけるメンテナンス体制を明確にすること。特に緊急時のサービス体制について資料を添付すること（連絡先、メンテナンス人員、サービス拠点場所　など）。

5　その他

(1)　教育体制等

取扱説明書に関する教育期間は、当臨床検査科と協議の上、指定する日時、場所で行うこと。

(2)　説明書、マニュアル等

操作マニュアルは、日本語版で１部提供すること。

(3)　更改旧品の取扱い

一連の導入作業を実施した結果として生じた更改旧品等は、当院の指定する場所に搬入すること。

以上